

「支那兵が大量投降すると、南京の市民を守る者は事実上一人もいなかつた。そのことを知つていた日本軍は、一九三七年（昭和十二年）十一月十三日、南京に殺到し、政府機関、銀行、倉庫を占領し、通りの人々に乱射して、逃げようとする市民の多くが背中を撃たれた。機関銃やピストルやライフルを使って、日本軍は中山北路や中央通りや近くの路地に集まつていた子どもや、老女や、負傷した兵士の大群に発砲した。そしてまた、狭い小道でも、中心の大通りでも、泥作りの防空壕でも、政府の建物でも、町の広場でも、城内のありとあらゆるところで、市民を殺した。犠牲者たちが地面に倒れ、呻き、叫ぶにつれて、陥落した首都の大通りや路地や溝は、血の河となつて流れた。それは逃げる力もない瀕死の人々の流す血であった」〔46P〕

まさに目をそむけたくなるような残虐な光景である。もし本当に日本軍がこのような行為を働いたとしたら、これはとうてい許されることではない。しかしここに描写されたような場面は、あのラーベの日記（南京安全地帯国際委員会委員長だったラーベの日記は、平成九年に邦訳『南京の真実』が発刊され、日本軍によるとされる衝撃的な行為の記述にあふれている）はもちろん、当時のいかなる記録にも見出すことができない。

このように日本軍がまたたく間に三〇万人の市民を殺戮したとするチャンの主張は、何を根拠にしているのだろうか。それは、東京裁判における「南京暴虐事件」に関する判決

であった。少々長くなるが、引用しておきたい。

「一九三七年十二月十三日の朝、日本軍が市にはいったときには、抵抗は一切なくなつた。日本兵は市内に群がつてさまざまな残虐行為を犯した。目撃者の一人によると、日本兵は同市を荒し汚すために、まるで野蛮人の一団のように放たれたのであった。（略）兵隊は個々に、または二、三人の小さい集団で、全市内を歩き回り、殺人・強姦・掠奪・放火を行なつた。そこには、なんの規律もなかつた。多くの兵は酔つていた。それらしい挑発も口実もないのに、中国人の男女子どもを無差別に殺しながら、兵は街を歩きまわる、ついには、所によつて大通りや裏通りに被害者の死体が散乱したほどであつた。他の一人の証人によると、中国人は兎のように駆りたてられ、動くところを見られたものは誰でも射撃された。これらの無差別の殺人によつて、日本側が市を占領した最初の二、三日の間に、少なくとも一万二千人の非戦闘員である中国人男女子供が死亡した」

人っ子一人見えない死の町へ日本軍は入城

ゴーストタウン

この記述の妥当性を検討する前に、陥落直後の南京について、心に留めておかねばならない根本的な事実がある。

一章でも述べたとおり、陥落五日前、南京防衛の最高責任者であつた唐生智とうせいちは、すべて